

現在の位置：[トップページ](#) > [産業・ビジネス](#) > [各種事業者の方へ](#) > [市関連業務の事業者募集](#)
 尼崎市障害者計画等に係るアンケート調査及び分析等業務」の委託事業者の募集について

「尼崎市障害者計画等に係るアンケート調査及び分析等業務」の委託事業者の募集について

ページ番号1006377

更新日 令和1年11月6日

趣旨

「尼崎市障害者計画」と「尼崎市障害福祉計画」の進捗管理や評価のほか、次期計画の策定に向けて、必要な基礎資料を得るため、アンケートの方法により障害者（児）の生活実態や障害福祉サービス等の利用状況、その他関連項目について調査し、その結果の分析等を行うにあたって、専門的な経験や知識をもつ者に業務の委託を行うものです。

応募者資格

1 平成18年度以降に地方公共団体が発注する障害者計画又は障害福祉計画の策定・改定に係る業務に携わった実績があること

2 尼崎市契約規則第4条に定める競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること

（注）ただし、現在、登録されていない者についても応募を可能とするが、令和2・3年度の競争入札参加資格の業者登録の申請を必ず行うこと（受付期間は令和元年12月上旬から令和2年1月中旬まで（予定））

3 仕様書に定める業務について業務遂行能力を有し、適正な実施体制を有する者及び本市の指示に柔軟に対応できる者

4 国税、地方税を完納している者 など

（その他詳細については、募集要項をご確認ください）

スケジュール

項目	日程
募集要項の公表	令和元年11月6日（水曜日）から
質問の受付	令和元年11月12日（火曜日）・午後5時まで 電子メールの件名に「プロポーザル質問（〇〇（法人名）」と入力の上、所定の質問票に記入の上、送付してください。

項目	日程
質問の回答	令和元年11月14日（木曜日）までに 随時、本ページ上に掲載します。
企画提案書等応募書類受付	令和元年11月18日（月曜日）～20日（水曜日） 午前9時～午後5時までの間に、電話にて必ず事前予約の上、尼崎市役所 本庁南館2階 健康福祉局障害福祉担当障害福祉政策担当まで持参してください。
企画提案内容説明 （プレゼンテーション）	令和元年11月29日（金曜日）
選定結果通知	令和元年12月上旬までに、すべての応募事業者へ選定結果を通知します。

その他詳細

詳細は、下記募集要項をダウンロードのうえ、ご確認ください。

募集要項、仕様書

[「尼崎市障害者計画等に係るアンケート調査及び分析等業務」の委託に係る公募型プロポーザル方式募集要項（PDF 190.8KB）](#)

[募集要項（別添1「仕様書」）（PDF 148.0KB）](#)

[募集要項（別添2「審査項目及び評価の視点」）（PDF 171.7KB）](#)

[募集要項（別添3「本市からの課題」）（PDF 68.7KB）](#)

募集要項（様式等）

[募集要項（様式1号）（Word 44.0KB）](#)

[募集要項（様式2号）（Excel 38.0KB）](#)

[募集要項（様式3号）（Excel 29.5KB）](#)

[募集要項（様式4号）（Word 45.0KB）](#)

[募集要項（様式5号）（Word 43.0KB）](#)

質問について

随時、本ページ上に掲載します。

本市からの課題

課題1

アンケートの調査結果（内容）の次期計画への反映方法（手法）

- 現行計画では、別冊の「アンケート調査報告書」の代表的な調査結果や分野毎にまとめた総括や考察を、計画の「障害のある人を取り巻く現状」や各基本施策の冒頭に「アンケートの傾向」として掲載しているが、具体的にどの施策や取組に活かされているのかわかりづらいといった意見がある。
- 障害当事者（保護者）を対象とする現行アンケートでは、当事者ニーズを中心に傾向を把握しているが、計画に掲げる施策や取り組みによっては、新たなニーズ把握も必要との意見がある。

課題2

アンケートの傾向等をより効果的・効率的にするための調査設計や設問内容の設定

- 現行アンケートの調査設計では、障害種別（身体・知的・精神・難病）と児童で対象者数を設定し、その手帳所持者（全対象者）から無作為抽出を行って、アンケートを実施しているが、特に身体障害者では高齢者の比率が高いため、アンケートの傾向が偏り、数値的な傾向も見えにくくなってしまっている。
- このアンケート調査は、計画改定に係る基礎資料を得るほか、計画の進捗管理や評価を行うため3年ごとに実施しているが、過去からの継続設問が多いことや経年変化（トレンド）の確認が必要であることから、全体的に設問数が多くなっている。また、そのことが回答率の低下を招く要因にもなっているため、効果的・効率的な手法等について検討する必要がある。